



減らそう犯罪

全国地域安全運動の開催 10月11日(火)～20日(木)の10日間

全国の防犯連合会と警察などが一丸となり、期間中地域安全運動を強化します。

この運動は、「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動と連動しており、10月11日は「減らそう犯罪の日」に指定しています。

みなさんも、犯罪の無い安全で安心なまちづくりにご協力ください。

運動の重点

- 1、特殊詐欺被害の防止
振り込め詐欺、還付金詐欺、送り付け商法などの相談、通報の呼びかけと、情報発信の推進
- 2、子供と女性の犯罪被害防止
被害に遭わないための情報発信・啓発活動や、見守り活動などの犯罪予防活動の推進



運転中は、車間距離を十分にとり、前方左右に対する注視を怠らず時間と心にゆとりを持って交通事故防止に努めましょう

★今年3件目の交通死亡事故が発生

- 1 発生日時 8月12日(金) 午前6時50分
- 2 発生場所 吉田町川本の市道
- 3 状況 一時停止規制のある交差点で出会い頭に衝突し、後部座席同乗中の高齢男性が亡くなりました

一時停止場所での確実な停止と左右の安全確認をしっかりとしましょう

～皆様のご協力をお願いいたします～



安芸高田 消防



安芸高田市消防本部 安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
HP <http://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/119/>

優良宿泊施設の適合表示制度「適マーク」制度を知っていますか？

この制度は平成24年5月に福山市のホテルで発生し、死者7名を出した建物火災を教訓に、平成26年8月1日から開始されました。



・マークの公布について

宿泊施設は、不特定多数の方が利用することから、消防法令により、火災時の初期消火や避難誘導のための計画作成、訓練の実施、消火設備や警報設備などの消防用設備等の設置、階段や避難口などの管理等、さまざまな防火安全対策を講じることとされています。

「適マーク」は、これらの対策が適切に講じられていることを消防機関が審査し、消防法令のほか、重要な建築構造等の防火安全に関

安芸高田消防署		8月の出動件数	
火災	1件 (16件)	救急	155件 (967件)
救助	3件 (14件)	その他	5件 (24件)

※下段の()は平成28年の累計

する基準に適合していると認められた場合に交付されるものです。

・対象となる施設は？
3階建て以上で収容人員が30人以上のホテルや旅館等です。

・マークの種類は？
消防機関が審査した結果、防火安全に関する基準に適合している

と認められた場合は、「適マーク(銀)」が交付されます。

3年間継続して防火安全に関する基準に適合していると認められた場合は、「適マーク(金)」が交付されます。



適正マーク(銀)

適正マーク(金)

空き家関連情報コーナー

「空き家バンクのご案内！」

市では、定住対策の一環として、「空き家」を有効活用する「空き家情報バンク」制度を行っています。

空き家を所有又は管理される方の中には、「現在、住んでいるけど将来的にはどうしたらいいかわからない」「管理ができない」など、お悩みの方の要因は様々です。

【空き家の登録】
空き家の「売却や賃貸」を希望されている場合に

- は「空き家情報バンク」へ登録してください。空き家の利用希望者等にホームページ等で情報を公開していきます。
- 登録に関して、主に次の事項等、確認してください。
- ① 空き家の所在は市内ですか？
 - ② 空き家は居住可能ですか？
 - ③ 空き家の敷地は荒廃していませんか？
 - ④ 空き家の所有権は登録者本人ですか？
 - ⑤ ご家族など関係者の間で登録に同意がされていますか？
 - ⑥ 空き家の室内に家財等残っていませんか？
- 【空き家利用の登録】
空き家を利用希望される方は「空き家」バンクに登録してください。空き家情報バンクに登録されますと、空き家物件に関する情報を提供していきます。
- ※市では、情報の紹介や必要な連絡調整等を行います。所有者と利

★平成28年度空き家バンク登録・成立状況(累計)

区分	7月末	8月末	H27年度まで
HP登録件数	42件	38件	75件
新規登録件数	4件	10件	
成立件数	7件	11件	

空き家利用希望者数	160人	171人
-----------	------	------

※「空き家を売りたい・貸したい」など、管理や活用など、気軽にご相談ください。



お問い合わせ先
住宅政策課
☎47-1202

・事前に確かめる方法は？

「適マーク」が交付されているかについては、宿泊施設のホームページなどで確かめることができます。

また、宿泊施設の所在地を管轄する消防機関や、市町村のホームページなどにも掲載されている場合があります。

・「適マーク」がない宿泊施設は危険？

「適マーク制度」は任意の申請による制度ですので、「適マーク」が掲出されていなくても法令違反にはなりません。

旅行などでホテルや旅館を探される際の参考にされてみてはいかがでしょうか。

危険物取扱者試験(後期)のご案内

事業所などで一定数量以上の危険物(ガソリン、灯油等)を貯蔵または取扱う場合、危険物取扱者の資格を持った人が必要になります。

来年度から取扱者が不在になる事業所の方や、来年度からこの資格が必要になる方は受験し、資格を取得してください。

■試験日

平成28年11月27日(日)

■試験地・試験種類

広島市・全種
三次市・乙種、丙種

■受付期間

書面申請10月4日(火)

電子申請10月1日(土)～10月14日(金)

電子申請10月1日(土)～10月11日(火)

■願書受付場所

(一財)消防試験研究センター
広島県支部

■願書配布場所

・安芸高田市消防本部
・安芸高田市役所各支所

■危険物試験事前講習会

【主催】
安芸高田市危険物防火安全協会

【日時】平成28年11月6日(日)

9時～15時30分

【場所】安芸高田市消防本部

【申込方法】

申込用紙に必要事項を記入し、10月23日(日)までに安芸高田市消防本部に提出してください。

【申込用紙配布場所】

・安芸高田市消防本部
・安芸高田市役所各支所